しょうぼう広報　ほのお

◎初期消火について◎

万が一火災が発生した場合・・・

①大声で知らせるとともに、119番に通報し、場所や目標・何が燃えているかなどを確実に知らせる。

②お年寄り・子供・病人等をまず避難させることが第一ですが、消火の知識を心得てさえいれば、小さな火は自分で消すことができます。

☆そこで今月は簡単な初期消火の方法をご紹介します。

○カーテン・壁が燃えたとき

・水が効果的。火が小さいうちは、たたきつけるようにかける。

・火が大きくなっていれば、上のほうに狙いをつけ、半円を描くように水をかける。

・水が間に合わなければ、カーテンを引きちぎり座布団などで叩いて消す。

○電気製品からの出火

・感電の危険性があるので、まずプラグを抜くか、ブレーカーを切ってから水をかける。

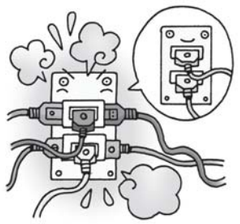

○油なべから火が出たとき

・まずガスの元栓を閉めてから消火にあたる。

・消火器を使うときは、直接放射すると油が飛散するので注意する。

・消火器が無い場合は、なべのふたや濡れタオルなどで覆う。

南富良野支署出動件数（平成26年４月～９月末現在）
救急出動　64件　（内ドクターヘリ要請件数５件）
火災出動　４件　（内他市町村応援出動２件）
救助出動　１件

統一標語
「もういいかい　火を消すまでは　まあだだよ」

富良野広域連合富良野消防署南富良野支署
☎52-2119　　FAX52-2979
✉fs-nanpu@vesta.ocn.ne.jp　災害案内☎52-3119

まちづくり研修事業を募集しています

「まちづくり研修事業」は、南富良野町の未来に向けて豊かで活力あるまちづくりを進めていくために、町民のみなさんが研修活動を行う費用の一部を助成する制度です。

◎対象となる研修先
・国内に限定

◎対象となる事業
・まちづくりや産業の活性化、文化・スポーツなどを推進するための研修事業

◎対象者等
・申請日現在で、本町に１年以上居住している方
・団体（グループ）による研修事業の場合、対象者は１世帯１名とします。
・１団体４名以内とします。
・過去５年間に本事業の助成を受けた方は対象となりません。
・研修期間は、原則として15日以内です。
・町税を完納している方
・町が賦課する公共料金（上下水道使用料金、町営住宅等使用料など）に滞納がない方

◎研修者の義務
・研修事業報告書の提出　・地域づくり、まちづくり活動の実践

◎助成額
・研修事業に要する対象経費の70％の範囲内で助成します。（１人当たり助成限度額は14万円です）

◎申請方法
・計画されている方は、研修実施日の３ヶ月前までに申請してください。

◎申請書提出先・問い合わせ先：企画課企画振興係　TEL52 ― 2115

短歌　南富良野短歌会

弟が焼いも手にし駆けてくるそんな夢みて涙こぼれり　相川敏治

正義とは夜を徹して議論せし友はいづこに星の輝き　阿部巖

初めての親と離れて暮らす孫我が家に帰り畑見廻る　大居貞子

父母の手はもう借りず花野菜育てるハウスは吾の秘密基地　菊池仁子

夏の夜の露草の先に宿るらん祖先の霊もきらりと光る　後藤敏江

夏されば涼しき秋が早足で予定をたてて雑草を刈る　小林吉枝

風がなく波一つたたぬ金山湖静かな水面に太陽まぶしも　佐藤すみゑ

仏前にお爺ちゃんへ手を合わす初帰省の孫ただ有り難うね　鈴木文代

老いの身に元気をもらう通い作収穫の秋恵み一杯　橋見さえ子

百歳の髪かき上げて凝らし見る曾孫の写真も十枚となる　三宅スエ

リンドウの花にすっぽり入りこみ尻だけぷるぷる蜂を見つめる　山内千代